
平成30年度
第1回 笠間市景観計画検討委員会
【議事録】

日 時 平成30年10月30日(火) 13時00分～14時45分
場 所 笠間市役所本所 2階 庁議室
出席委員 熊澤 貴之委員, 野上 寛子委員, 畑岡 洋二委員, 幾浦 忠男委員, 吉武 和治郎委員,
埜 惠喜委員, 岡村 浩委員, 本間 敬委員, 肥高 孝之委員
欠席委員 小幡 耕一委員
事務局 都市計画課 課長 持丸 公伸, 課長補佐 伊藤 浩, 主査 田中 英樹, 係長 藤枝 諭,
主幹 小薬 翔太郎

【次第】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員長・副委員長選任(熊澤 貴之委員長・野上 寛子副委員長)
- 5 協議事項
(1) 笠間市景観計画の概要と本市における策定方針について
(2) 笠間市の景観に関するアンケート調査票について
- 6 閉会

協議事項

・ここからは、笠間市検討委員会設置要綱第六条第一項の規定により、委員長が進行を務める。

(1) 笠間市景観計画の概要と本市における策定方針について

委員長：笠間市景観計画の概要と本市における策定方針について事務局から説明を願いたい。

事務局：(配布資料②を用いて説明)

～質疑・意見等～

委員：

景観計画は大風呂敷、立地適正化計画は集中という意味では小さな風呂敷と考えると、このバランスをとっていくのは凄く難しく思う。今の時点でどのように考えているのか。また、委員長の見識のなかで、どのように考えればよいかお伺いしたい。

委員長：

景観計画は、全体像を述べているところと、地区別構想というところでエリアを絞ってやっているところがある。そういった内容をこの会議の中で決めていく。

委員：

わかりやすい例で言うと、市内には国道、県道、市道、私道等があり、これまで開発で建設してきたが、それらの道路の脇でさえ草が生えている。例えば、この景観はどうするのか。それすら管理できていない状況がこれからでてくる。税収が減り、清掃の機会や範囲が減る状況で、どのように落としどころを持っていくのかが、わかるようになると期待している。よろしくお願ひしたい。

委員長：

景観計画では、メンテナンスについても条件付けで定めることができると解釈している。

委員：

昔は道路の傍には人が住んでおり、自分の家の前は掃除しようという風潮だったが、今はバ

イパスなど人が住まない道路が増えている。そうすると、すべて行政が担うことになる。だが、人口が減り、税収が減るなかでどうやっていくのかが気になっている。そういうところも明確になれば、きっとこの計画が実効性のあるものになると思う。

事務局：

市民の皆様に対して、どういうことが必要なのか、十分にこちらからも情報を発信していく。例えば市報で連載をするなどにより、市民の皆様のご協力も得るような景観計画の実行体制を整えていきたいと考えている。景観計画策定の中で、進め方等の実施体制についても検討していくこととなるため、これから十分ご協議いただきたい。

委員長：

補足すると、管理について景観計画の中でルール化あるいは施策化しているところもたくさんある。どこまで浸透しているのかということはあるが、そのことを考えるためにも、景観まちづくりということで市民参画の部分が必要になってくると思う。

委員：

どこから景観を整えていくかということについては、市民参加という形でないと非常に難しい。ここまでは市でやれるけど、ここから先は出来ませんという話が良く出てくる。そうなるとう目的の半分しか達成できず、きちんとした景観が最終目的にたどり着かないということになってくる。したがって、こういうものをどうやって、市民に理解させるか、市民の協力を得るかが非常に大きな課題だと思う。それがきちんとできれば、スピードも違ってくる。

委員：

総合計画の3つの方針において、「魅力を高める」とはどういう意味なのか。笠間には魅力がたくさんあるため、高めるのではなく、地元民がその魅力を理解することが必要である。地元住民が当たり前だと思うことが、よそでは見られない、当たり前ではないということをもっと知らせないといけない。そのためには、この3つ目は「魅力を知らせる」「魅力を理解させる」ことが重要であり、地元住民の活動にもつながってくる。

事務局：

行政としても、色々な情報を持っているが、市民の皆さんにうまく伝えられないもどかしさを感じているところである。今自分達が住んでいるところはどのようなところなのか、アンケートや市報などを通じてまずは知っていただき、この良い景観の保全についても景観計画の中に織り交ぜながら策定していきたい。そして策定後も、計画に基づく行動等について、具体的なものも見出していければと思う。

委員長：

(P21「市民意識の啓蒙・啓発」について)
現時点でどのようなことを考えているのか。

事務局：

最も市民の方の目に付きやすいことから、市報での連載を考えている。こういった良い景観があるという現状や、このままでは荒廃してしまうといった危険性もPRし、景観計画を策定することでどのように変えていくのか、そして市民の皆様はどういった協力をしていたかなくてはならないのか、市では何をしていくのか、といったことを、計画の進捗等と合わせて周知していく。そのほかにも、説明会やシンポジウムのような形でも、景観の大切さ、守ることの重要性等をPRしていきたいと考えている。

委員長：

市報もよいが、例えば子ども達を交えたワークショップや景観に関する問題を考える会や、もっと笠間の良さを知る会など、市民を巻き込んだワークショップということも大事だと思う。ぜひお考えいただきたい。

事務局：

景観については、今後20年や30年先のことでもありますので、小学生や中学生にも、自分

達が住んでいる地域の景観を知ってもらおうという意味も含め、庁内の検討会において、生涯学習課や広報担当課とも、どのように伝えることが効果的なのかを検討していきたい。

委員長：

景観計画の策定において、策定過程にワークショップやシンポジウム等が何段階かあったほうが良いと思う。ぜひお考えいただきたい。

委員：

市報の書き方を検討していただきたい。自分が関係したものは目につくが、関係しないものは殆ど見ない。書き方を工夫しないと目に付かない。

委員：

先ほども申し上げたが、ここまでは市で出来るがこれ以上は出来ないというのではなく、市民と一緒にやっていかなければ目標を達成できないのではないか。そのため、このような会議で出たものを地域に落していき、地域の皆さんの協力を得て、市で管理する部分は市でやって、地域や個人で管理している部分についても進めていくことが課題となる。これをどのように解決していくかは大変だと思うが、解決しないと最終的な目的は得られないのではないかと思う。十分に検討していただきたい。

委員：

私が中学生の時、今から30年ほど前に笠間市「HOPE計画」というものがあり、中学生として会議に参加した。子供たちが率直な意見を言い、市役所の方や議員の方にお話を聞いていただいた。その時にも今に近いような内容を検討していたように記憶している。先ほど委員長からお話があったように、あつという間に30年が経って、このような会議に参加させていただくようになり、あの時の子供たちの意見はどうなったのかなということもある。今から20年後・30年後の笠間を支えていくのは、今の小学生・中学生だと思うので、簡単でも良いので学校にいて意見を聞く、アンケートを実施するなど、子どもたちの素直な意見を計画策定の参考にしていきたい。

委員：

小さきことで申し訳ないが、空家の問題がいくつか出てきていると思う。年をとると歩くのが大変になってくる。空家をマイナスに考えず、出来れば休み場所にしていただきたい。東京などを見てもベンチが無い。歩いていても疲れるだけで、せっかくの観光名所、特に笠間稲荷周辺を中心に考えられているかと思うが、休む場所が無い。空家をプラスに考えて、そこにちょっとした休み処やトイレを設置するなどが出来れば良い。少なくともベンチが有り、ゆっくり休めるような場所へと活用していただきたい。

委員：

皆さんいろいろなご意見が出て、その中でもHOPE計画という懐かしいこと言葉が出た。私が20代の頃、笠間の門前通りは商工会長と神社と観光協会会長の主要な3人が決めれば全て決まってしまうようなメンバーがそろっていたが、それでも門前通りのまちづくりを円滑に進めることが出来なかった。門前通りの整備計画は現在のようになるまでに、私の記憶では50年程度の歳月がかかっている。整備をするにあたって、はじめにメンバーを決めて、「かさまち考」（かさのまちと通りのこれからをみんなで考える会）という委員会をつくって話を進めていき、そこで出てきた意見が、どのように周辺住民に会議の状況を伝えるかということとなり、回覧板が1番効果的な方法だということになった。会議を数十回実施し、その度に会議で決まった内容や結果は克明に記録して、回覧板で周知した。会議のなかで計画は二転三転したが、最終的には石畳にして、灯籠を設置するということに落ち着き完成した。道路整備は行政が実施したほうがスムーズである。だが具体的な整備内容や整備後の道路をどの様に活用するかは、住民の役割だということと共有してまちづくりを行っている。整備後も、「かさまち考」を解散するのではなく、まち並み・景観を含めていろいろと話す会として活用し、今も活動は継続して行われている。その中で出てきたのが「笠間朱色」です。笠間稲荷神社の色を門前通りで活用していくということで、熊澤先生や茨城大学のほかの先生も色々ご意見をいただいた。そういったこともあり、今は笠間朱色を使用したものが増えている。それらの経験から景観ま

ちづくりを実施していくうえでは、市で行う部分と、住民がどのように活用して価値を高めていくかが重要である。その手前の段階として、景観法をもとにした計画は行政がきちん作成し、有効に機能するような形をつくっていただきたい。再度になるが、行政がインフラ整備したものがそのまま終わりではなく、その後、価値を高め、利用していくのは住民だと思うので、計画の策定の途中で住民とのコミュニケーションをしっかりとって欲しい。門前通りの整備でも時間がかかり、いろいろな批判等の声もあったが、その壁を越えて進めていければ景観計画の策定も良いものになっていくと思う。

委員：

皆さんいろいろなご意見があると思うが、今日委員会が発足したので、まずは市民に知らせ、市民の声をきいて、どのように景観計画を前に進めていくことが必要である。計画策定の過程の中で住民アンケートも 1,200 件を実施するようなので、アンケートの中から出てきた意見も取り入れながら進めていくのが良い。

委員：

皆さん、市民参加でまちづくりを進めることの重要性を十分に認識しているという印象を受けた。県内の景観計画に何件か携わった経緯があるが、景観法ができて十数年経ち、笠間市は様々な良い景観資源があるが、今まで景観計画を策定していなかったのも、ぜひ良い景観計画を策定していただきたい。計画策定が後発であるがゆえに先進事例があるので、それらを参考にしながら市民を巻き込んだ計画の策定していただいて、決まった後は皆で協力して推進することが大事かと思う。委員長が先ほどおっしゃったように、ワークショップや出前講座などを実施しながら、少しずつ市民の機運を高めて頂ければと思う。笠間市には様々な景観財産があり、市民が「笠間ってこんないい面があって守っていかなければならない」といった気持ちにならないといけない。計画づくりで仕事が終わってしまうようでは困るので、今後、人口減少等が進む中、笠間市として景観計画や立地適正化計画で対応していくことが大切だと思う。いろいろと協力させていただくのでよろしくお願ひしたい。

委員：

先ほど HOPE 計画の話が出たが、私は HOPE 計画を継承して欲しい。旧笠間市で様々な議論をした計画である。なぜ継承して欲しいかという、他の委員からもあったように今の 60 代の旧笠間市の中核を担っている方々のほとんどが HOPE 計画を議論した人たちである。ところが、今 HOPE 計画の概念はどこにもない状況である。様々な議論を重ねた計画が無くなるようではトラウマになる可能性がある。あと 20 年・30 年後には景観計画も次の世代の人たちが勝手につくるだろうという話になってしまいかねない。景観十年、風景百年、風土千年の話があったが百年もたない可能性がある。そういった経験から、本計画は計画実現性のあるものにしていただきたい。

委員長：

行政の施策の中で、アメとムチという言葉があるが、景観はムチで、アメは立地適正化計画である。景観はどのようにルールを作りながら活かすかといったところが難しい。多くの意見としては、市の中で閉じたものにしないで、市民とのコミュニケーションを図りながらの計画策定が重要になってくると考える。その中で、ひとつアンケートというのが市民に今回の内容を知らせる大きなテーマかと思う。パブリックコメント前までの策定過程において、何段階か市民とのコミュニケーションの機会・手法は考えていただきたい。

(2) 笠間市の景観に関するアンケート調査票について

委員長：笠間市の景観に関するアンケート調査票について事務局から説明を願ひたい。

事務局：（配布資料⑤～配布資料⑦を用いて説明）

～質疑・意見等～

委員：

追加願ひたい事項がいくつかある。アンケート調査票の P2 自然の分野において、どこまでの内容を入れるかは検討する必要があるが、例えば「吾国山」「愛宕山」「野口池」「仏頂山」が抜けている。野口池は笠間において非常に大切なものである。歴史分野においては、例えば南北朝時

代の「館岸城跡」「難台山城址」なども入れていただきたい。自然分野のほうはぜひ入れていただきたい。P4 眺望の話だが、高いところからみた眺望もあると思うが、「森や森林の眺望」「河川や湿地からの眺望」も意義があるのではないかと思う。旧友部地区は森林が非常に減っている。特に広葉樹林は殆どなくなってしまったという状況もあることから、森林といった部分についても着目していただきたい。P6 どういうことに参加されたかについて、「目立つ外来種の駆除作業」を加えていただきたい。環境を考える会では、特定化外来生物の駆除を毎年実施しており、笠間市では目立つ外来種が増えている。景観の中で駆除の必要性があるのではないかと思います。同様に P.7 でも、「外来種の繁茂」を加えていただきたい。外来種が河川敷を埋め尽くし、水田まで入りかけてきている状況である。

委員

文化財の関係から、P2 の歴史の分類を見ていただきたい。「笠間稲荷神社」は、本殿が国指定重要文化財になっております。「笠間城跡」「正福寺」は「旧佐白山観世音寺」が以前のお寺の名前である。「大石邸跡」は銅像が下に降りた。「楞巖寺」は山門が国指定重要文化財になっている。それと並び称せられるものに来栖の「岩谷寺」がある。「常陸国出雲大社」はごく新しい昭和 40 年代のものである。「愛宕神社」は岩間の愛宕神社だと思います。笠間藩校「時習館」は、昨年が創設 200 年だった。笠間藩校「時習館」跡とすれば良いと思う。笠間小学校の階段が上がったところに木柱が立っている。宍戸藩校「脩徳館」は明治始めにあったが、現在は残ってない。「筑波海軍航空隊記念館」は旧海軍の司令部の建物を指しているかと思う。それに加えて、「稲田神社」が一番由緒ある神社である。こういうものも考えていただきたい。「笠間城櫓」がかつて笠間城にあり、現在「真浄寺」に移されているため、笠間城跡とともに八幡台櫓が関係している。

文化の分類のほうでは、「笠間日動美術館」の分館として「春風万里荘」がある。「塙家住宅」は国重要文化財で、岩間安居にある住宅である。「宍戸城陣屋表門」は岩間土師、岩間街道沿いにある、宍戸の陣屋門です。「歴史民俗資料館」は元宍戸町役場で登録文化財になっており、交流館などになっている。「笠間稲荷神社初詣」があるが、初午祭も人気の高い状況である。絞ってこのくらいを、文化財としてお伝えしておきたい。ご検討よろしくお願いいしたい。

事務局：

ご指摘いただいたが笠間城櫓について、当初案では入っていたが、真浄寺の中に入らないと見えないといった面があったところから選択肢から除外した経緯がある。

委員

文化財を研究するものとしては、真浄寺の櫓は重要だと認識している。

事務局：

笠間城の門を移設された民家があるが、そちらはどうか。

委員

2 次的なものであり、あまり重要とは考えていない。どちらかといえば、真浄寺の櫓のほうに重要だと認識している。

委員

P2 の項目を選んだ基準は何か。

事務局：

笠間市観光振興基本計画というものをもとにしている。

委員

言いだしたら、「あそこも良い」「ここも良い」ときりが無い。

事務局：

笠間市観光振興基本計画に載っているものから、景観的な要素を持つものということで抽出をしている。記載した項目以外で特にあるような場合は、その他の項目にご記述いただく形式

で考えている。

委員

笠間稲荷神社の話をする、神社以外に初詣も入っているが、節分祭もあると思う。そのような言い方をしていくと、どんどん出てきてしまう。どこかで線を引く必要性がある。

事務局：

選択肢については、再度精査したい。どのお祭りを入れるといった部分になると、とても難しくなってしまう部分がある。

委員

この設問は、景観といった面もあるが、笠間市の観光地のPRといった面の捉え方も出来ると思う、それらを含めて、基準をつくって選択肢を決めた方が良いと思う。

委員：

このアンケートは景観という面と、市民に地域の魅力を知っていただくことが意図としてあると考える。選択肢の欄が小さくなくても、多くの項目を入れたほうが良いのではないか。回答しないとしても、「こんな資源が笠間市にあるんだ」と知ってもらうことが重要だと考える。

事務局：

ご意見を参考にさせていただく。

委員：

リストアップした資源に関して、歴史的・文化的な資源は、全ての集落にあると思うが、ここで地域性をどのように出すかといったところで、結局この選択肢で取捨選択されている。江戸時代の集落には必ず鎮守様があり、御堂がある。あたりまえのものをここで切り捨ててしまうような印象を与えかねないと感じる。また、都市部の資源といった印象も受ける。人口が減少しているところの文化・歴史の維持や担い手をどうするのかといったことも含めて選択基準を、今の段階でどのようにお考えか。

事務局：

問7・問8で、ご自分のお住まいの地域周辺の資源について、記述していただく設問があるので、そちらで地域の資源は把握していきたいと考えている。個別資源の名称をあげることの一長一短はあると思うが、選択肢をあげることによって、先ほどご意見があったように「知っていただく」といった面や、景観といったものをイメージしてもらうということで、ただの風景ではなく、祭りなどの賑わいや文化も含めての景色も景観にあたるということを知覚する側面もあるかと思う。個別の地域をどこまで掘り下げるかということも考えて、選択肢を増やすことや記述の部分を工夫するといったことは再度検討する。

委員長：

選択肢をどのようにすべきかというところで、事務局の考え方では問6で、いくつかの選択肢の中から主要な資源を選択してもらい、問7・8では記述でより生活に近いところであげてもらうような中で、景観計画をまとめる上で両方をにらみながら、何が重要なのか、重要建造物・重要樹木を考える上での題材を得たいといったところだと思う。おそらく数が多くあがってこない、その候補にあがらないところが出てくるといったところが、今後の分析につながる部分かと思う。ほかにアンケートについてご意見いかがか。

(意見なし)

委員長：

今いただいたご意見をふまえ、アンケートを再修正して実際のアンケートを配布していきたい。アンケートの配布時期が11月となっているが、いつごろの配布をお考えか。

事務局：

本日いただいた、ご意見をふまえて若干の修正し、可能であれば11月の末頃までに回収が出

来ればと考えている。12月に入ってしまうかもしれない。いずれにしても11月中旬に発送をさせていただきたいと考えている。ご意見を勘案したアンケートの修正版について、委員の皆様にお知らせするが、そのお知らせをもってアンケートの最終版ということで、事務局の修正に一任することで了承いただきたい。

委員長：

皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長：

ご了承いただいたとさせていただきます。皆さんからのご意見はアンケートに反映し、アンケートを実施していただければと思う。以上2つの議題について、これで終了させていただきます。景観計画検討委員会、本日の議題を終了する。進行を事務局にお返しする。

6. 閉会